

マイナポイントの還元を受けるには

マイナンバーカードが必要ですよ。

持っていない人が8割以上

現在、全国のマイナンバーカード普及率は1割強。三島もほぼ同様であり、人数にして1万5千人ほどです（カードは0歳から持つことができます）。そんな中、総務省が9月～翌年3月に行う（予定の）施策が「マイナポイント事業」です。

マイナポイント事業って？

マイナンバーカードの普及・消費促進・キャッシュレス決済の構築を目的に、消費者へポイント還元を行う事業です。還元を受けるために必要な手順は左記の3つです。

- ① マイナンバーカードを作成
- ② マイキーIDを設定
- ③ キャッシュレス決済を行う

還元率・額はどれくらい？

25%（上限5000円）が予定されています（予算案が今後の国会で承認された場合）。



▲総務省 HP

カードの発行が追いつかない可能性

こうした事情から発行申請の増加が予想されます。そのため発行処理が追いつかず、事業期間内にカードをお渡しできない可能性があります。

早めの申請を、
お願いします。

やり方を解説！

ポイント還元を受けられるサービスは現在総務省が選定中。

① マイナンバーカード、作成するには



▲申請方法詳細

おすすめ！

自宅で申請 通知が来たら 市役所で受取

- ・顔写真と申請書を用意して郵送またはオンラインで！
- ・申請書があれば街中の自動写真機からも申請可能

市役所で申請して自宅で受け取ることもできます。

※混雑時にはお待ちいただく場合があります

② マイキーIDの設定をお手伝いします



マイナンバーカードのICチップの電子証明書を活用して、本人を認証するために必要となるものです。

スマートフォンから自分で設定できますが、以下の場所で補助を行いますので開庁時間内にお越しください。

- ・市民生活相談センター（市役所内）
- ・保健センター
- ・図書館
- ・市民体育館
- ・中郷文化プラザ
- ・北上文化プラザ

問合せ

マイナンバー総合
フリーダイヤル
☎0120・95・0178

または

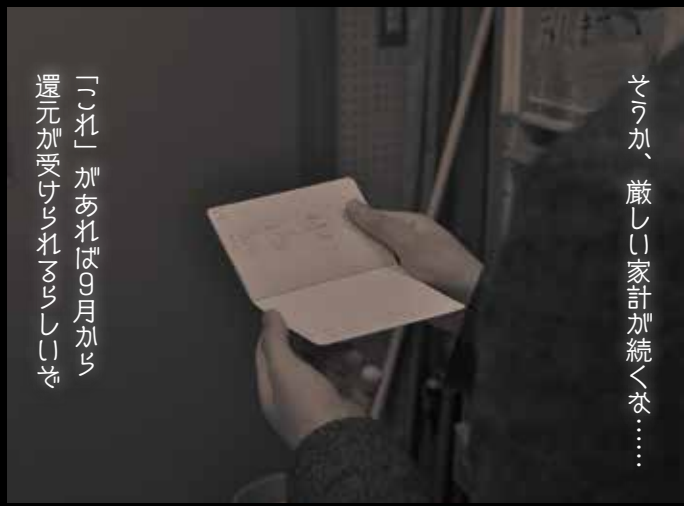
市民課
☎971・0178

すでにカードを持っている人は
こちらから！



しかしこれも6月まで……

キャッシュレス決済で最大5%還元、お得だが



「これ」があれば9月から還元が受けられるらしいぞ

そうか、厳しい家計が続くな……



ま、マイナンバーカード……!?!?



マイキーIDの設定とキャッシュレス決済も忘れずに!

そうと分かれば早速作成!



カードがあれば
今できること

証明書コンビニ交付サービス

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・課税（所得）証明書

いつでも、どこでも、かんたんに。

マイナポータル、e-Tax などの
オンライン申請

子育て関連（児童扶養手当など）
手続きが市役所に行かなくても
できる!



これから!
できるようになること

マイナポータルなどの
オンライン申請

- ・介護保険
- ・住所変更

など、今後も手続きを追加予定

2021年3月（予定）から
健康保険証として利用できる!
切り替えを待つ必要がなくなり、
高齢受給者証など書類の持参が
不要に!